

ALEC講演会

～司法試験合格者の多様な可能性を探る～

司法制度改革により創設された法科大学院の目的は、社会に有為な法曹養成を進めることです。しかし、昨今の法曹人口等をめぐる情勢に照らすと、法曹以外の進路も視野に入れた(いわゆる「職域拡大」)教育や学生支援が、国を挙げた重要課題になってきています。

既に司法試験合格者が法曹界以外において活躍している事例は多数存在しますが、中央官庁においても、多くの司法試験合格者が国家公務員として活躍しています。法曹としてではなく政府の官僚として「国を形作る」仕事を選んだ彼ら・彼女らの思いを聞くことは、法曹養成課程にいる学生や、法曹に進むことを検討している法科大学院生にとって、キャリアパスの示唆を深めるという点で意義深い経験になると考えます。

また、司法試験合格者である公務員の活動ぶりを知ることは、現時点で法科大学院を経て法曹を志すのではなく、国家公務員を志している学部生にとっても、刺激を受ける機会になることでしょう。

◆ゲストスピーカー：

長谷 浩之 文部科学省研究開発局原子力損害賠償室次長
(前高等教育局国立大学法人支援課長補佐)

※旧司法試験合格者

◆日時： 2013年 10月8日 (火)
16時20分～17時50分

◆会場： 法経研究棟 大会議室

【講演会に関する問い合わせ先】

大阪大学法学研究科・高等司法研究科
学生支援室

〒560-0043 豊中市待兼山町1-6

E-mail: shimizu-t@office.osaka-u.ac.jp